

財務諸表に対する注記

1 重要な会計方針

- (1) 公益法人会計基準（20年基準）に基づいて財務諸表を作成している。
- (2) 外貨建の支出及び資産の換算は、令和3年3月31日の為替相場（1ウォン＝0.0980円,1人民元＝16.91円）を使用している。この換算によって生じた換算差額は、当期の為替差損益として処理した。
- (3) 引当金の計上基準
- ・賞与引当金は、海外事務所長の賞与の支給に備えるため支給額のうち当事業年度の負担額を計上している。
 - ・退職給付引当金は、現地職員の退職給付に備えるため、期末退職給与の自己都合要支給額に相当する金額を計上している。
- (4) 消費税等の会計処理
- 消費税等の会計処理は、税込み方式によっている。

2 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産 なし				
特定資産				
退職給付引当資産	8,421,922	485,477	140,123	8,767,276
ソウル事務所30周年記念事業積立資産	0	1,500,000	0	1,500,000
合計	8,421,922	485,477	140,123	8,767,276

3 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
基本財産 なし				
特定資産				
退職給付引当資産	8,767,276	(0)	(0)	(8,767,276)
ソウル事務所30周年記念事業積立資産	1,500,000	(0)	(-1,500,000)	—
合計	10,267,276	(0)	(-1,500,000)	(8,767,276)

4 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位：円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表の記載区分
補助金						
宮城県国際経済振興事業補助金	宮城県	0	44,006,000	44,006,000	0	—